

平成29年度第1回総合教育会議録

平成29年9月26日

平成28年度第3回総合教育会議録

日 時：平成29年9月26日（火） 15時00分から17時00分まで

場 所：筑後市役所東庁舎3階 302会議室

- 議 事：
- ① 筑後市の子育て支援関連施策について
 - ② 平成30年度予算編成に関する調整要望事項について
 - ③ 青少年健全育成事業について
 - ④ 日本的な言葉づかい—大和言葉と方言—について

決定事項： ① 筑後市の子育て支援関連施策について

決定事項なし

② 平成30年度予算編成に関する調整要望事項について

当市財政状況を踏まえた上で、ALTの増員が必要という本会議の結論を尊重し、予算編成に臨むこと。

③ 青少年健全育成事業について

決定事項なし

④ 日本的な言葉づかい—大和言葉と方言—について

言葉づかいを意識させる内容の掲示を各学校にて行えるよう、具体的に検討を進めること。

[議事録]

田中企画調整課長

皆さんこんにちは。本日は総務部長が欠席であるため、代わりに私が進行をさせていただきます。また、併せて本日は傍聴人、報道機関の出席は無いことをご報告する。

それでは、平成29年度の第1回目の総合教育会議を開会する。

まずは、中村市長の挨拶をお願いします。

中村市長

本日は平成29年度の第1回目の総合教育会議ということでお集まりいただきました。本日は、昨年度に議論をいただいた内容について、検討の結果実現したものや実現に向けて動き出したものについて説明させていただく。その後の協議事項については議題を4つ用意させていただいている。是非、活発なご議論をいただき、筑後市の教育大綱が少しでも前に進むようご指導をいただきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

田中企画調整課長

次第に沿って進めさせていただく。まずは3. 報告事項である。これについては昨年度、皆さまから様々なご意見をいただいたところであるが、それについて各担当で協議、検討を行っている。その結果についてご報告を申し上げたい。

坂本学校教育課長

昨年度、小学校での英語教育の推進に関して、校内放送を英語と日本語で放送してはどうか、という意見をいただいた。今年度、各小学校での校内放送の実態を調査したところ、放送内容は各校で全くバラバラであった。そのため、各校で共通して表現できるものについてとりまとめ、日本語の案文を作成した。それを、筑後北中学校の英語の先生に中学校で習う英文に翻訳してもらっており、現在、県のALTの先生によりネイティブの発音で発声し、録音してもらおうようお願いしている。10月2日に録音をするということで進めている。

田中企画調整課長

英語での校内放送についての学校教育課からの報告であった。ちなみに放送の実施予定は決まっているか。

坂本学校教育課長

録音後、放送用のCDの作成をしないといけないためもう少し時間がかかる見込みである。録音後1~2カ月以内には放送を開始できると思われる。

田中企画調整課長

ということであるが、この件について意見があればお願いします。

久保教育委員

各校バラバラの内容で校内放送を行っており、今回放送を開始するのはある程度統一した

ものになるということだが、具体的にはどのような内容か。

坂本学校教育課長

日本語にて紹介させていただく。例えば、朝の放送の中からいくつかの例を挙げると「全校のみなさん、おはようございます」であるとか、「窓を開けて空気の入換えをしましょう」であるとか、「今日も一日、みんなで仲良く元気に過ごしましょう」といった具合である。そして、このなかから各校で選んで使っていただく。中休み、給食、掃除の時間などに放送することで進めている。

久保教育委員

英語での放送の後に、日本語での訳文も放送するのか。

坂本学校教育課長

英語で放送し、その後児童が日本語で放送することになっている。

中村市長

英語で放送し、その後日本語で放送する。その後もう一度英語で放送してはどうか。そうした方が子どもたちには分かりやすいだろう。

坂本学校教育課長

そのようなことも可能である。各校で工夫して運用してもらってよいと考えている。

田中企画調整課長

それでは、運用については各校で工夫して行ってもらうこととする。続いて、キャリア教育についての報告をお願いする。

坂本学校教育課長

キャリア教育の推進の関係で報告をさせていただく。市内の企業、事業所等について、小学校であれば施設訪問や事業所訪問、社会科見学という形で、中学校であれば職場体験という形で訪問させていただいている。訪問先となる市内の企業、事業所をもっと拡大すべきではないか、という意見をいただいていた。昨年度は2中学校のみで職場体験を実施したが、今年度については2中学校が8月に、筑後北中学校が12月に実施するという設定されている。訪問先事業所の拡大に向け、5月に学校を対象として、現状での訪問先事業所についての調査を行った。小学校では80事業所程度、中学校では100事業所程度の市内事業所を訪問していたという実績であった。それら訪問先をリスト化し、そのリストを元にもっとここも訪問できるのではないか、という訪問のお願い先の案を作成しているところである。それらお願い先に依頼文を持参して訪問して、趣旨を説明した上で訪問のお願いをすることを、今月、来月の間で実施することを予定している。来年度、更に多くの事業所にて職場訪問、職場体験ができるよう準備を進めているところである。

田中企画調整課長

昨年までも実施していたものであるが、その対象を拡大するという内容であった。質問や意見等があればお願いしたい。無いようであれば3点目の筑後市偉人伝の作成についての報告をお願いする。

森田社会教育課長

社会教育課より、筑後市偉人伝の作成状況について報告する。「事業概要」とタイトルを記載した資料をご覧いただきたい。この偉人伝の作成については、前回の総合教育会議の中では予算化を終えている旨まで報告させていただいていた。現在、A5版で20ページ、小学校高学年から読める程度の内容の冊子を1,000部作成し、市内小学校の各学級に5冊ずつ配布する他、市内公共施設でも閲覧ができるよう配布する予定としている。7月に、校長先生や学校の先生、教育委員会や行政のスタッフで構成する編集委員会を開催し、掲載する人物の選定を行ったところである。掲載人物として5人を挙げさせていただいている。配布資料の2ページ目に候補者の一覧を掲載しているのでご参照いただきたい。この冊子を通じ、人から非難されようとも信念を貫徹し、解決策を導き出した姿や、私財を投げ打ってねばり強く取り組み地域に貢献した姿といった、それぞれの偉人の姿を紹介していこうということで現在編集作業を行っているところである。10月の初旬にゲラを作成し、それ以降、詰めの作業を行っていくことで計画を進めている。この冊子により、筑後市にはこんな偉人がいた、こんな生き方で偉業をなし遂げた、ということ子どもたちに知ってもらおうと共に、このような偉人を生み出す土壌をもった筑後市に愛着を持ってもらうことを目的に取り組んでいるものである。

田中企画調整課長

説明は以上であるが、今の内容について質問等あるか。

中村市長

完成は年度末の予定か。

森田社会教育課長

11月に中間報告、1月に最終確認を行い印刷製本に回す。完成は年度末を予定している。

吉田教育委員

この冊子には写真も掲載されるのか。

森田社会教育課長

写真もそうであるが、挿絵なども掲載し、視覚的にも分かりやすいものとして編集していこうと考えており、その素材についても先生方と検討を行っている状況である。

田中企画調整課長

報告事項については以上である。続いて協議事項に移る。以降、市長に進行をお願いする。

中村市長

それでは協議事項に入る。本日の協議事項は4つである。まず1番目の「筑後市の子育て支援関連施策」について説明をお願いします。

田中企画調整課長

まずは私から、市の施策全般に関連する事項について説明させていただく。本日、筑後市総合計画の概要版を資料としてお配りしている。これは昨年度作成したものであり、平成29年からの3年間の計画となっている。久保教育委員には総合計画審議会委員として計画策定に参画をいただいたが、一般の市民の目に触れる機会はなかなかないと思われるため、説明をさせていただく。この総合計画には、市の政策・施策全てが網羅されている。この総合計画の概要版については後ほどお目通しいただけるとありがたいが、この冊子の5ページ左側に、全政策及び全施策が記載されている。子育て関係は、政策でいうと政策4に該当する。政策4の中には更に6つの施策が含まれているが、そのうち「施策4-1 少子化対策・子育て支援の充実」が該当箇所となっている。そして、冊子5ページの右側以降に、個別の政策や施策を標記している。いま申し上げた施策4-1について、詳しく記載したものについても本日お手許にお配りしているところである。この中に、成果の目標や具体的取組などを記載しており、成果の目標については毎年、進捗状況の確認を行ったうえで、次年度以降の取組についての対策を検討している、ということをご紹介しておく。この資料を用いて、子育て支援課より詳しい内容について説明をさせていただきたい。

山田子育て支援課長

私から、子育て支援関連施策について説明をさせていただく。いま説明があった施策4-1の資料を用いて概略を説明させていただく。現在、総合計画に定めるねらい（めざす姿）である「安心して子どもを産み、子育ての喜びを感じられるまちになっている。」をめざして様々な子育て支援の施策を実施しているところである。その少し下の部分に第四次総合計画の施策の成果指標の推移というグラフが掲載されているが、毎年年度末に、アンケートにより子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合を測定している。色々な施策が評価され、平成25年までは指標は順調に伸びてきていたが、26年以降は下降傾向にある。我々としてはこの原因を、近年急激に生じている「保育所や学童保育所への入りにくさ」であると認識するところである。そのような背景もあり、第五次総合計画では、待機児童の解消が一番の重要課題であると考えている。配布資料の「筑後市の子育て支援関連施策」、及び「筑後市子育てガイドブック」に、筑後市が実施する子育て支援施策を全て網羅している。子育てガイドブックについては特に保護者目線で記載をしているので、後ほどお目通しいただければ幸いである。

今回特に説明させていただきたいのは、配布資料「放課後児童クラブの概要」についてである。教育分野と一番関連があるだろう、放課後児童クラブについて説明をさせていただきたい。

～資料説明～

今までの説明は全国の状況についてである。筑後市の状況はというと、市内11の全ての小学校で学童を開設している。それに加え、平成29年度に桜保育所で学童の受入を始めていただいている。また、松原小学校の近くに小規模保育事業所が開設しているが、そこでも学童の受入を始めていただいている。

基本的には全ての学童で、希望はしているが入所できない児童が発生している状況である。特に多いのは羽犬塚小学校や筑後小学校といった大規模校である。定員を定めているが、支援員の確保や部屋が狭くならない限りにおいては、定員の2割増くらいまでは多く受入を行ってもらっている。そのようなこともあり、入所できていない児童の数はそれほど多いわけではないのだが、今後、学童保育の利用ニーズは、保育園の利用ニーズの高まりと同

様に高まっていくことが予想されるため、引き続き、施設や指導員の確保が課題であると考えている。

中村市長

子育て支援課からの説明は以上である。質問等あれば伺いたい。

吉田教育委員

私事ではあるが、松原校区でも子育てサロンを月に1回開催している。担当者はコミュニティ協議会でお願いしてやってもらっている。毎回5～20組ほどの参加者がある。毎月様々な行事を行うことで、若い母親からは喜ばれている。これはなくてはならない事業であると私は考えている。

もう一点、放課後教室について、松原小学校では「学び道場」と呼んでいる。3年生は2学級、4年生で2学級、合計4学級で実施している。内容は、どちらも算数である。今までは基礎・基本問題が主であったが、9月からは応用問題も取り入れて実施している。文章力をつけさせることを意図して、半分は応用問題を実施している。支援スタッフは小中学校のOBの先生方と、コミュニティの役員であたっている。子どもたちからは、やる気が出たとか、教えてもらってわかるようになったなどの意見がでてきている。これは、子どもたちと私たちのコミュニケーションが良好になったことが一因かと思われる。そのような意見を聞くと運営側もやる気になることから、子どもたちと一緒に頑張っているところである。

中村市長

校区コミュニティで学び道場などに取り組んでいただいております。感謝申し上げます。他に意見はあるか。

久保教育委員

「筑後市の子育て支援関連施策」の資料中、学童保育所整備事業の箇所に「羽犬塚小学校第3クラブ創設」と記載されているが、これにより入所定員はどのくらい増えるのか。

山田子育て支援課長

今までの学童保育の整備にあっては、基本的に一つの支援の単位を40人としている。したがって、最低40人が入れる規模での整備をしたいと考えている。羽犬塚については現在の支援の単位は2である。定員は本来80人なのだが、今年度4月の入所児童数は106人となっている。入所できていない児童は18人である。それからいえば、今年度4月の段階での申し込み者数については、支援の単位を1つ増やすことで受入ができる見通しではあるが、入所の枠を増やすと申し込み者も増えるのではないかと考えている。

久保教育委員

別件でもう一つ質問をしたい。「筑後市の子育て支援関連施策」の資料に記載されている「施設型・地域型保育給付等事務」の実施内容欄に、「平成28年度より、年収360万円未満の世帯については多子軽減年齢が撤廃となり、小学生以上の兄弟児についてもカウントする取扱いとなった。」と記載されているが、この記載内容について説明してほしい。

山田子育て支援課長

保育料を算定する際に、27年度までは就学前の子どもの数を基に、2人目であれば半額、

3人目以降であれば全額を無料としていたが、28年度からは年収が低い世帯については就学前に限らず全ての子ども数をカウントしてよくなったということである。

中村市長

他に質問事項はあるか。

齋藤教育委員

待機児童の問題について、保育園や学童保育所の申込みにはだいたい期限があるのだろう。期限までに申し込んだ方の中から、入所できる人の選考を行うのか。それとも申込順で入所が決定されるのか。

山田子育て支援課長

筑後市では保育園についても学童保育所についても、11月の1カ月間を申込期間としている。その期間中の提出においては、早かろうが遅かろうが条件は一緒である。申込期間後の申込については、一旦選考に加えられない形とし、申込期間内に申し込んだ方のみについて選考を行わせていただく。選考にあたっては、基本的には保護者毎の保育の必要性の高い方から入所を決定していく。具体的な基準としては、保護者の月あたりの就労時間が長い方を優先するという基本的な考え方がある。加えて、様々な家庭環境があることから一人親の世帯であれば優先するとか、学童保育所の場合であれば低学年を優先する、といった細かい選考基準を設けている。

中村市長

他に質問等無いか。なければこの議題については以上とする。いずれにせよ、この議題は学校教育と密接に関係があり、就学前の保育の問題であるとか、就学後の学童保育の問題などについては教育委員の皆さまと一緒に考えていかなければならないことであると考えている。今後とも教育委員の皆さまにも関心を持っておいていただきたい。そして、ご意見等がある場合はこの総合教育会議の中で頂戴できれば幸いであると考えているのでよろしくお願いしたい。

それでは2つめの議題に移る。平成30年度予算編成に関する調整要望事項について説明をお願いする。

田中企画調整課長

まず私からご説明申し上げる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び関連通知において総合教育会議での調整事項が定められており、「予算の編成・執行」についても調整事項として定められているところである。また、このことについて総合教育会議の場で決定した内容については市長は予算編成の経過において尊重しなければならないとされている。このことを踏まえて議論をお願いできればと思っている。具体的な内容については学校教育課よりご説明さしあげる。

坂本学校教育課長

資料は2種類、表題に「小学校 各教科等の授業時数」と書かれたものと、「各市町のALTの状況について」と書かれたものを使用する。

原課では、来年度よりALTの数を増やす必要があると認識しており、その必要性について説明させていただきたいと思う。その前段として、学習指導要領の改定が行われているため、

その内容についても説明させていただきたいと思う。

「小学校 各教科等の授業時数」の資料をご覧いただきたい。現行では、第5学年及び第6学年において35時間の外国語活動が授業として行われている。これが、学習指導要領の改正により、第3学年及び第4学年において35時間の授業を行うように変わる。また、第5,6学年においてはこれまで「外国語活動」であったものが教科としての「外国語」に変わり、時間数も70時間に変えることが予定されている。また、この改正には移行措置が設けられており、30,31年度の2年間については第3,4学年において授業時数15時間の外国語活動が先行実施される予定である。そして、第5,6学年においては教科という位置づけにはならず外国語活動のままではあるが、授業時数が35から50に増え、教科としての「外国語」の内容が盛り込まれる予定となっている。授業時数が増え、教科としての「外国語」の内容の段階的導入が予定されていることからALTの数を増やす必要があるというのが学校教育課の認識となっている。

次に、「各市町のALTの状況について」の資料をご覧いただきたい。筑後市では、民間の業者に依頼して、小中学校併せて1名のALT派遣を行っている。加えて、資料中、中学校の欄を見ていただきたいが「2校(3校)」という記載がある。これは、県の教育事務所に何名かのALTがおり、そのALTに、今年度は筑後中学校に入ってもらっている。つまり、中学校については民間事業所のALTが2校を回り、県のALTが1校を回るという形で合計3校に派遣している、という意味である。加えて民間のALTは小学校11校も回っているという状況である。

～資料説明～

現状で筑後市はALTの導入数が、周辺自治対比で非常に少ないというのが現状である。加えて、平成31年度に向けて現行の3倍の外国語、又は外国語活動の事業時数が実施されることとなる。近隣との状況の比較、或いは事業時数の増という要因から原課としてはALTの増員が必要であるという認識に至ったところである。学校教育課としては現行1名の民間ALTを3名に増やしたいと考えている。

中村市長

説明は以上である。意見等があれば伺いたい。

久保教育委員

説明を聞いたところで、増やさなければいけないと感じた。英語教育を充実させるためにも是非増員すべきであると考えている。

中村市長

先日の議会においても一般質問で、早く人を見つけないとALTとして適任の者がいなくなってしまうのではないかという意見が出た。

これは平成30年度から予算化しなければならない案件なのだろう。

坂本学校教育課長

そうである。

久保教育委員

県のALTは複数の学校を回るのではなく、1つの小学校に固定されているのか。

坂本学校教育課長

本年度は筑後中学校に固定されている。

久保教育委員

学校教育課の案では、2名増員した3名体制で11の小学校と2つの中学校を回る、ということになるのか。

坂本学校教育課長

そのとおりである。

久保教育委員

果たして2名の増員で足りるのか、と思ったところである。

坂本学校教育課長

増員数は多い方が指導内容は充実するとは思う。

吉田教育委員

久保教育委員と同意見である。増員するのは大変だ、ということは承知しているが、3名体制で充実した教育ができると考えているのかについてお聞きしたい。

坂本学校教育課長

どれだけの数を入れなければいけない、という規程はないことから、人数が適正かについてお答えすることは難しく、「足りない」という表現は使いづらいのだが、平成32年度には今の授業時数の3倍の時数を実施するということになる。単純に考えれば3名体制にしても現行と同水準の授業しか実施できないということである。周辺自治体との現状比較でいえば、明らかに筑後市の人員数が少ないという実態があるため、そのような状況からすると3名体制以上に体制を充実させる必要があると学校教育課では考えているのだが、来年度に向けて、ということであればこれまで説明をした人数でお願いをしたい、ということである。その後については別途検討していく必要があると思っている。

久保教育委員

今回の提案は2名増ということであるが、将来的にはそれ以上の増を検討していく、ということになるのか。

坂本学校教育課長

学校教育課としてはそうしていきたいと考えている。

中村市長

教育事務所のALTとはどのように運用されているのか。

坂本学校教育課長

教育事務所には複数の自治体を回るALTが3名配属されている。そのうちの1名に筑後中学校

に来てもらっている。

中村教育長

以前、各自治体でALTを雇用していなかった時代に教育事務所でALTを雇用し、各自治体を回ってもらっていた。次第に各自治体でALTを雇用し始めたため、その後は町村といった財政規模の小さい自治体をフォローするために教育事務所のALTは郡部を回り始めた。その名残で、現在八女市、みやま市、広川町、大木町を回るALTが残っている。そのような中で、教育事務所のALTに少し余力が生じ、筑後市に対し派遣を受けませんかという打診があったことから、その打診に応じたということである。教育事務所のALTの派遣を受けるようになったのは昨年からのことである。このALTの派遣は教育事務所の方針次第であるため、減らされる可能性も考えられる。派遣が保障されているものではない。

中村市長

県の都合で引き上げられる、ということも想定されるということか。そうであれば現状の体制ではALTが1名しか残らないということか。

中村教育長

そうである。そうになってしまえばALTによる授業の水準はわずかしか確保できなくなる。なので、移行期間である当面の2年間については提案している内容でのALT配置をお願いしたい。

石橋教育委員

制度改正があるのであれば、当然よその自治体もALTの増員に動くことが想定される。そのような中で希望した通りの民間事業者の派遣によるALTの確保が可能であるのか。

坂本学校教育課長

制度改正の影響を受けたところでの人材確保の展望について、派遣事業者と意見交換を行った。ALTの派遣を行う事業者はそれなりの数があり、大手から零細の事業所までであるのだが、現在筑後市が契約しているのはそれなりの手先の事業所である。教壇に立っていただくからにはそれなりの資質を有する者しか雇えないという事情があるが、当市が契約している事業所は海外に事務所を持っておりそこでの面接等を通じて人材の確保を行っていたりすることから、人材の不足に陥るようなことはほぼ想定されないという意見であった。零細事業所等であれば海外に事務所を持つ、ということにはできないのであるが。

中村教育長

現在、日本に来てALTの仕事をするのはキャリアアップの道筋として捉えられている。そのため、私が知る限りではかなり前向きで向上心にあふれる人材が多い。日本でのALTの活動を終えて、もう一度母国の大学に戻り勉学に勤しむような、かなり優秀な方が来られている。加えて、派遣事業者による評価が厳しい。事業者から学校に対し評価アンケートが送られてきて、学校はそのアンケートに記載をして事業者に戻送する。私はそのアンケートで低い点数をつけたことがあるが、すぐに本部から職員がやってきた。そこで低評価の内容を伝えると、すぐに指導がされて改善が図られる。そのようであることから、かなりシステムはしっかりしているという印象をもっている。

中村市長

先日も議会で言われたが、他の市町もALTを増やす。そうするとALTの争奪戦になる。

坂本学校教育課長

それについて事業者と意見交換をしているが、供給サイドとしては対応できるだけの供給能力を有している、という意見であった。どこまで信用するか、という話でもあるが、当面はそれなりに供給が続くものと判断をしている。

中村市長

需用と供給の関係からいえば、派遣委託金額の相場の上昇なども考えられる。

中村教育長

その可能性は考えられる。

久保教育委員

関連してお尋ねしたいのだが、最近では民間事業者からの派遣の場合、ALTは外国人だけではなく増えてきているのか。

坂本学校教育課長

きちんとした回答にはならないのかもしれないが、配布資料「各市町のALTの状況について」のみやま市や大川市の欄をご覧いただきたい。英語に堪能な日本人を市が雇ってALTとして活用する、という方法を採用しているところもある。筑後市の場合、委託契約を行う際の仕様書の中に「英語を母国語とする方」とする条件をつけているため、ネイティブスピーカーの派遣を受けている。この条件を外せば、日本人の方が派遣されるということもあるだろう。

中村市長

他に意見等はあるか。この案件については平成30年度当初予算として学校教育課から予算要求をするということでよいか。

坂本学校教育課長

そうである。

久保教育委員

教育事務所から派遣されているALTは筑後中学校だけに派遣されているのか。他市町の小学校や中学校には派遣されていないのか。

中村教育長

他市町の小中学校にも派遣されている。ALT1人あたり大体3～4校を受け持っている。

中村市長

現在のALTの活動を通じて、子どもたちが英語に興味を持ったり、そのあたりの効果について

て教えてほしい。

坂本学校教育課長

それに関しては、ALTを活用して子どもたちの学習意欲が高まったかを問う国の調査がある。正確な数字は記憶していないが、8割程度が「モチベーションが上がった」と回答していたと思う。第5,6学年では月に1度ほどALTが入った授業が行われているが、子どもたちは楽しみにしているとのことである。アンケート結果を見て、担任の先生による外国語活動とALTによる外国語活動では、子どもたちの学習意欲に若干の差が見られるのかな、と感じている。

中村市長

この件に関して他に意見はあるか。子どもたちも楽しみにしているようであるので、総合教育会議の中ではそれが必要だ、という結論をいただいたことにしたいと思う。また別の視点での検討が必要ではあるが、予算編成における予算要求の査定の中ではこの結論を踏まえた判断を行っていきたいと思う。

つづいて、3つ目の議題である青少年健全育成事業について説明をお願いします。

森田社会教育課長

社会教育課では次世代育成をキーワードに事業を進めていきたいと考えている。次世代育成とは、青少年健全育成であるとか地域のリーダー育成といったことである。青少年育成については狙いの明確化と重点化を図り、取組を進めているところである。

～資料の説明～

中村市長

主な青少年健全育成事業について説明させていただいた。まずは青少年友愛事業について意見をいただきたいと思う。この事業は歴史がある事業であり、トレーニングキャンプ・サマーキャンプ・ウィンターキャンプ等を行ってきたが、参加した子どもたちの感想などはどのようなものであるか。

森田社会教育課長

楽しかった、思い出に残った、という感想はよく聞くところである。その他に、自分たちが教わったことを他の人にも教えたい、という意見もあった。中にはこういった野外活動が苦手な子などもおり、そういった子からは消極的な意見も出ているが、楽しかったという意見が大半を占めるため、そのような子達を今度はいかにスタッフ側に回していけるか、というのが大きな課題であると考えている。

中村市長

この事業では市の職員だけでなく、それ以外のスタッフにも参画してもらうのか。

森田社会教育課長

そうである。市の職員は2～3名程度で、その他のスタッフとして20数名ほどの参加をいただいている。

中村市長

そのスタッフには過去にこの事業に参加した者が多いのか。

森田社会教育課長

そのようなスタッフもいるし、青少年育成の指導員をしている方もいる。過去の参加者については学校等の都合もあるためそれほど多くはないのだが、そのような方に毎回4～5人は参加していただいている。

中村市長

募集をかけた時の応募状況はどうか。

森田社会教育課長

その時々で様々ではあるが、定員を超過して公開抽選会を実施する時の方が多い状況である。定員については受け入れ先の都合とバスの手配の関係もあり、毎回40名弱といったところである。

吉田教育委員

私事ではあるが、私も青少年育成活動に関係している。昨年プレイリーダーの研修会があり、高校生、大学生の方々と共に野外炊飯や自然体験活動などを実施したのだが、私なりに、人との協調性を学ぶ大変良い機会となった。これは大変良い取組であると思っている。今後ともしっかりと協力したいと思っている。

中村市長

次の青少年社会体験事業、これは以前は少年の船助成事業とっていたものについてだが、これは昨年度が少年の船として実施できなかったものである。やはり時代の流れでなかなか運営スタッフが集まらないというのが大きな課題であるようだ。

久保教育委員

スタッフ個人の参加費用は大体いくらくらいであるのか。

森田社会教育課長

行き先によって変動するが、おおむね35,000円程度である。負担が高額にのぼるため、子どもを参加させられる家庭はそれほど多くないという印象をもっている。この費用を全額市で負担するとなると選考方法等を検討する必要が生じるし、財政負担も大きくなることから実施が難しくなるという問題がある。なにか良いやり方があれば是非ご意見を頂戴できればと考えている。

中村市長

私もこの少年の船には3回ほど参加している。事前研修でスタッフの方々が子どもを厳しく指導するため、規律正しい生活はできるようになっているようだ。帰って来て家に戻るとどうなるかはわからないが。

齋藤教育委員

私は小学校の頃に参加した。そのときの思い出は強く残っている。事前研修で違う小学校の方々と会って、一緒に旅行に行くことで仲を深めて、中学校に入りその方たちと会うとお互いに「あー」という感じで、非常に先に繋がる体験をさせていただいたと考えている。娘も参加させたかったがそのときは費用が高額であったのと、韓国で船舶事故が起きたときであったことから家族の理解が得られず断念した。でもとてもいい体験だと思う。

中村市長

ただ、残念ながらスタッフが揃わず28年度で終了となってしまった。復活は難しいのか。

森田社会教育課長

なんとも言い難い。今回は業者に旅行プランの提案をお願いしたが、今後船の会が体制を整えて、業務を受託できる状況となれば、そのときはやり方を検討できるのではないかと思う。現在の取組では、事前研修で規律を身につけさせるという要素については弱いと思っている。

中村市長

民間企業のウェルネスジャパンなどはスタッフもかなり集めて類似の事業をやっていると聞くが、そのようなところとタイアップして事業を実施することはできないだろうか。

森田社会教育課長

可能かと思う。相手との協議は必要かと思うが、類似の事業を民間で実施しているのであれば、その取組を支援するという形にするのは検討できるだろう。

中村市長

ただウェルネスジャパンの現在の取組は市内の子どもだけでなく市外の子どもも参加しているので、その点検討は必要である。

今年は資料に記載されているように五島に行くのか。

森田社会教育課長

今年は事業実施業者の募集に対し4事業者が手を挙げ、それぞれの提案内容の審査をしたのだが、今回の採択事業者の内容が飛び抜けてよかったことから満場一致で決定となった。

久保教育委員

今年の参加者は何名ほどか。

森田社会教育課長

15名である。4,5人ずつに分かれて民泊をさせる予定である。

中村市長

今年度はこの内容で実施するとしているためそのようにしてもらうが、今年度の結果を踏

まえて翌年度以降の事業内容の検討を行ってほしい。今年度の実施は年末であるため次年度の予算要求に今年度の結果を反映させるのは難しいかもしれないが。

森田社会教育課長

このようなやり方で今後も進めて行っていいのかについては色々と考え方はあると思う。

中村市長

「中学生ボランティアちっご塾」について意見はあるか。

中村教育長

先日、八女高校に公民館大会の進行をしてもらったが非常に上手であった。戦没者追悼式は葬儀屋さんをお願いしていたが、非常に暗い雰囲気であった。八女高校にお願いしてもよかったのかもしれない。

山口市民生活部長

県の戦没者追悼式では、若い人に戦渦を伝えていくという趣旨で、高校生が献花をしたり追悼の言葉を述べたりなど、若い人に参画してもらう形で式典を開催していた。

中村市長

福祉課には来年は若い人が関わる形で戦没者追悼式を行うように指示している。そのようなものをここでも取り入れてほしい。

中村教育長

中学生でもいいと思う。大人数は要らないので、1人か2人協力を得られればよい。

久保教育委員

成人式に中学生が出てきて受付などを行っている。あれは非常にいいと思う。式に参加することで将来の自分の姿を見ることになる。

森田社会教育課長

ボランティアちっご塾の子どもたちに協力してもらったが、その後、自分たちが成人するときにはあんなことがしたい、こんなことがしたいと言ってもらっている。そのような点で、意識付けのためには関わってもらうことが一番大事であると感じた。

そういった意味では、今年は平和事業で八女高校の生徒に演劇の形で関わってもらった。絵を描いてもらったり作文を書いてもらったりというのに関わってもらうことによる意識付けの一環としてやっている。

中村市長

中学生ボランティアちっご塾は29年度事業として実施しているのだろう。

森田社会教育課長

実施中である。

高木教育委員会次長

ちょうど今月の広報に、益城町に行くボランティアの分を載せている。

中村市長

青少年健全育成事業についてはいただいた意見を参考として、次年度の取組についての検討を行っていくように。

続いて4つ目の議題「日本的な言葉づかい—大和言葉と方言—」に移る。吉田教育委員より内容の説明をお願いします。

吉田教育委員

～資料の説明～

中村市長

資料について説明をいただいた。具体的な進め方としては学校への掲示を考えているのか。

吉田教育委員

以前ある学校で英語の言葉について掲示しているのを見たことがある。そこから着想を得ている。

中村市長

筑後弁については最近使われなくなっているように思う。わからない子どもたちも多い。

吉田教育委員

校区によっても方言の内容が少しずつ違っている。

久保教育委員

実際に使っているのは我々より上の世代だろう。

吉田教育委員

そうなりつつある。

久保教育委員

子どもたちはテレビの影響できれいな標準語を使う。

中村教育長

吉田教育委員からこの提案をいただいたときに私が思ったのは、言葉というのは人間関係を意識するうえでとても大切だということである。方言や大和言葉ももちろんであるが、資料にきさいされている謙譲語や尊敬語について、そういったことを意識させるうえでは子どもたちにとって大事な教育ではないかと考える。今、学校を回って挨拶運動を行っているが、各校で状況がバラバラである。こちらを目上の人と意識させて挨拶をさせている学校

と、こちら側が下手に出て丁寧に挨拶を促さなければならない学校とがある。言葉に少し意識を持たせるという意味でこういった取組が重要ではないかと感じる。その一端として、謙譲語や尊敬語が存在することを意識させることが大事だと思う。大和言葉にもそういった要素が含まれているように思う。そういった言葉を意識させる教育も重要かと思う。今は家庭のなかでも言葉づかいが乱れている。また、先生方の中にもお疲れさまとご苦労さまの使い分けがわかっていない人がいたりする。市役所の職員の中にもいる。たくさんの言葉を掲示する必要はないが、言葉を意識させる取組の一つとして有効ではないかと考えている。

久保教育委員

資料を拝見して、方言については使用者が高齢化していることから子どもたちには外国語のようになりつつあるように思う。丁寧語や謙譲語、尊敬語については言葉遣いの乱れがみられていることからもう少し意識させる必要があるように思う。そういう意味でこれはいい提案であると思う。

吉田教育委員

自分で提案した内容であるが、教育長や久保教育委員がいうように尊敬語、謙譲語、丁寧語について混同されているきらいもあることから、まずは簡単な言葉でよいと思うので、子どもが知らずに混同している言葉づかいについて、正しい用法を教えるという意味でも掲示してはどうかと考えている。

久保教育委員

私も是非掲示してもらいたいと考えるが、掲示する行為は先生方が行うことであるため、こちらから掲示をするよう指示することはできないだろう。

中村教育長

こちらで掲示物を作成して、貼ってくださいとお願いすることは可能だと考える。本日冒頭に報告した英語での校内放送と同じ要領かと思う。偉人伝の作成のように、先生方に少し協力してもらおうというのも考えられなくもない。

中村市長

いい提案であるため、具体的にどういう形で子どもたちに伝えていくかを検討しないとけない。

吉田教育委員

配布している資料については全て正しい内容できさいされている訳ではないのでご了承いただきたい。

齋藤教育委員

今回の提案に賛成である。私も筑後を愛する身として筑後弁を残していきたいと考える。しかし、私自身も筑後弁をうまく使えていない。私たち親世代も筑後弁を勉強しないといけないのかもしれない。また、学校にそのような内容を掲示してもらえるのであればそれもうれしく思う。子どもたちはきれいな標準語を使うが、話していて寂しい思いもある。良い筑後弁はぜひ残していきたいと思う。

中村教育長

やり方については検討させていただきたいと思う。

中村市長

他に何か意見等ないか。

それでは予定の時間も近づいてきたため、会議を終了したいと思う。今日の会議で様々な意見をいただいたが、今回は予算に関する議題もあり、財政状況をふまえたうえで、今後の方針について検討していくこととする。また、方言や大和言葉についても良い提案であったと思うので、これは具体的に進めるということとしたい。

また、これは別件になるのだが、先日ふれあい給食で西牟田小学校を訪問した。4-2というクラスを訪問したが、そこで4-2の歌と踊りを披露され、とても元気があると感じた。校長先生と話していると、西牟田小学校は市役所と同じで、8時20分に全教室でラジオ体操を流し、全員でラジオ体操に取り組んでいると言っていた。そういったこともぜひ広めていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

今日の総合教育会議はこれで終わりたいと思う。

田中企画調整課長

本年度の総合教育会議については、今後政治日程が色々と予定されていることから、年度内にもう1度、年明けになるかと思うが開催するつもりとしている。

今後、議事録を作成しみなさんにお送りして承認をいただいたうえで、ホームページに掲載したいと思うのでよろしくお願ひしたい。


それでは、これにて平成29年度第1回筑後市総合教育会議を閉会する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。


平成 29 年 11 月 14 日

市長 中村 征一 

教育長 中村 英司 

委員 久保 大 

委員 石橋 厚子 

委員 齋藤 百合 

委員 吉田 和博 